平成29年度予算見積調書

課室名:障害者福祉推進課担当名:自立支援医療担当

内線: 3568 (単位:千円)

番号			会計							
B76	伊豆潮風館管理運営委託費 (指定管理者)			一般会 計		社会福祉費	社会福祉施設 費	身体障害者更生援護施設	等運営費	
事 業期間	昭和63年度~ 根 拠 身体障害者福祉法第31条、埼玉県伊豆潮風館法 令					挑戦項目 分野施策 030730 障害者の自立・生活支援				
1 事業概要 障害者とその家族が気軽に宿泊、休養し、各種のレクリエーション等を通して相互の親睦を深め、もって障害者の健康増進と社会参加の促進を図るために必要な事業を行い、又はそのために必要な便宜を提供することを目的とする。 (1)施設管理運営委託料(2)宿泊システム改修費			(1) 事業内容施設管理運営委託料 障害者とその家族が宿泊、休養し、健康の増進とレクリエーションの場として利用できる施設として、伊豆 潮風館の管理運営を指定管理者に行わせる。 宿泊システム改修費 県が指定管理者へ貸与している物品のうち、経年劣化により老朽化が進んでいる宿泊システムを更新する。 (2) 事業計画 サービスの向上と経費の削減を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成28年度から第3期目に入っている。(指定期間:平成28年度~平成32年度)							
			でいる。 年間宿泊利用者数 平成25年度: 12,940人(障害者4,843人・付添者3,722人・高齢者2,890人・一般1,485人)営業日数322日 平成26年度: 12,692人(障害者4,943人・付添者3,626人・高齢者2,540人・一般1,583人)営業日数313日 平成27年度: 13,297人(障害者5,066人・付添者3,826人・高齢者2,681人・一般1,724人)営業日数358日 (4)県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況							
3 地方財政措置の状況 なし			平成18年度か	5指定管	理者制	度を導入し	、第I期から第	第3期は株式会社馬渕商事に	こ管理運営を委任し	ている。
	業費に係る人件費、組織 0千円×0.3人=2,850千							,		
予算額		財	源	内	訳			一般財源	前年との 対比	
決定	額 114,725								114, 725	773
前任:	嫍 113 Q59								113 959	